

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第97期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	千代田工販株式会社
【英訳名】	Chiyoda Kohan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井下田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号
【電話番号】	03 - 3564 - 5514(経理部)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松林 泰文
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号
【電話番号】	03 - 3564 - 5514(経理部)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松林 泰文
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	27,627,764	23,257,028	20,356,249	56,375,565	52,007,602
経常利益 (千円)	527,263	407,106	299,447	787,008	686,133
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	317,882	260,369	161,386	455,535	419,242
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	356,182	402,962	331,049	150,956	1,251,709
純資産額 (千円)	8,523,616	8,701,012	9,860,460	8,308,389	9,539,759
総資産額 (千円)	29,330,632	23,907,451	24,603,216	30,809,343	31,118,561
1株当たり純資産額 (円)	2,101.11	2,143.70	2,432.12	2,045.82	2,354.25
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	79.47	65.09	40.34	113.88	104.81
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.65	35.87	39.54	26.56	30.26
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,396	448,687	1,189,872	885,796	88,568
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,289	121,809	17,894	529,178	119,916
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,243	10,339	10,560	41,243	20,339
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	6,308,565	6,643,694	5,952,585	7,231,326	7,172,170
従業員数 (人)	279	283	284	277	285
(ほか、平均臨時雇用者数)	(30)	(30)	(31)	(30)	(32)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式を発行していないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期中間連結会計期間の期首から適用しており、第97期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	27,429,640	23,064,240	20,064,874	55,932,070	51,709,793
経常利益 (千円)	496,893	374,732	270,449	725,190	643,300
中間(当期)純利益 (千円)	305,691	245,752	151,963	424,512	395,924
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	7,782,703	7,982,516	8,976,460	7,605,005	8,681,435
総資産額 (千円)	28,435,191	22,990,269	23,596,013	29,808,265	30,162,706
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	27.37	34.72	38.04	25.51	28.78
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	228 (7)	239 (8)	239 (7)	230 (7)	239 (8)

(注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期中間会計期間の期首から適用しており第97期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力事業	17
電機システム・プラント産業事業	25 (1)
環境・機械事業	12
自動車部品事業	43 (24)
UVシステム事業	27
北海道地域	9
東北地域	14 (1)
新潟地域	8
北陸地域	16 (1)
東海・関西地域	19 (1)
中国・四国・九州地域	29 (3)
国際事業・海外現地法人	29
全社(共通)	36
合計	284 (31)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力事業	17
電機システム・プラント産業事業	25 (1)
環境・機械事業	12
自動車部品事業	17
UVシステム事業	27
北海道地域	9
東北地域	14 (1)
新潟地域	8
北陸地域	16 (1)
東海・関西地域	19 (1)
中国・四国・九州地域	29 (3)
国際事業・海外現地法人	10
全社(共通)	36
合計	239 (7)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、製造業が堅調な輸出を中心に回復してきましたが、新型コロナウイルス感染症の第4波、第5波の拡大による緊急事態宣言の発令により個人消費が減退しました。また、世界的な半導体不足や原材料価格高騰の影響により、経済回復が鈍化しています。

このような経済環境の下、当社グループにおける当中間連結会計期間の業績は、売上高は203億56百万円（前年同期比87.5%）、経常利益は2億99百万円（前年同期比73.6%）、親会社株主に帰属する中間純利益は1億61百万円（前年同期比62.0%）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高は24億57百万円減少し、営業利益及び経常利益に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前中間連結会計期間との比較分析は変更後の区分により記載しております。

1．電力事業

電力関連は、緊急事態宣言の発令による経済活動の低迷により電力需要の落ち込みも見られる中、首都圏管内の送配電設備改修が売上に貢献し、また、水力発電所向け水車発電機改造が業績に寄与しました。これらの結果、電力事業のセグメント売上高は47億60百万円（前年同期比161.2%）、営業損失は9百万円（前年同期は営業利益15百万円）となりました。

2．電機システム・プラント産業事業

鉄鋼関連は、電炉メーカーの建築部門での鋼材需要が堅調に推移し、電炉会社向け圧延機用電気品更新が売上に貢献しました。交通関連では、移動の制限による需要減少が続きましたが、鉄道会社向けに新造車両向け主機回路システムを納入しました。プラント産業関連では、メガソーラー向け特高変電設備やバイオマス発電所向け特高受配電設備が売上に寄与しました。これらの結果、電機システム・プラント産業事業のセグメント売上高は24億73百万円（前年同期比60.2%）、営業利益は30百万円（前年同期比56.2%）となりました。

3．環境・機械事業

環境関連は、半導体業界の旺盛な設備投資により回復傾向にありました。そのような中、半導体工場向け排ガス処理装置関連設備の納入が売上に寄与しました。これらの結果、環境・機械事業のセグメント売上高は11億12百万円（前年同期比75.0%）、営業利益は17百万円（前年同期比53.3%）となりました。

4．自動車部品事業

商用車（バス・トラック）向けの自動車部品事業は、バス・トラックメーカー共に半導体不足の影響で生産調整による減産の影響がありました。これらの結果、自動車部品事業のセグメント売上高は23億86百万円（前年同期比110.1%）、営業利益は1百万円（前年同期比2.4%）となりました。

5．UVシステム事業

電子・デバイス業界は、新規投資が力強く回復しており、既設設備の更新・リニューアルも堅調に推移しました。また、食品工場や水産関係・上下水道向けにUV殺菌装置を納入しました。これらの結果、UVシステム事業のセグメント売上高は3億22百万円（前年同期比117.0%）、営業利益は23百万円（前年同期は営業損失10百万円）となりました。

6. 北海道地域

この地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いておりますが、持ち直しの動きも見られました。このような中で、製薬工場向けコンプレッサー更新が業績に寄与しました。これらの結果、北海道地域のセグメント売上高は7億65百万円(前年同期比104.5%)、営業利益は2百万円(前年同期比52.1%)となりました。

7. 東北地域

この地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にありました。持ち直しの動きが見られるものの一部で弱さも増しています。このような中、冷蔵倉庫向け電気式移動棚を納入しました。また、タイヤメーカー向けに電機品更新が売上に貢献しました。これらの結果、東北地域のセグメント売上高は11億45百万円(前年同期比159.6%)、営業利益は5百万円(前年同期比78.1%)となりました。

8. 新潟地域

この地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然厳しい状況にありましたが、持ち直しの動きも見られました。このような中、電力会社向けの内燃力機関定期点検や修繕が業績に貢献しました。また、製鋼工場のろ過設備を更新しました。これらの結果、新潟地域のセグメント売上高は7億11百万円(前年同期比78.2%)、営業利益は1億14百万円(前年同期比99.2%)となりました。

9. 北陸地域

この地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然厳しい状況にありました。一部の業種で持ち直しているものの生産設備投資に弱さも見られました。このような中、電力会社向け火力発電所設備の改修及び定期点検が業績に寄与しました。これらの結果、北陸地域のセグメント売上高は21億87百万円(前年同期比48.8%)、営業利益は9百万円(前年同期比9.4%)となりました。なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、売上高は3億44百万円減少し、営業利益に変更はありません。

10. 東海・関西地域

この地域は、依然厳しい状況ながらも持ち直しの動きがありますが、新型コロナウイルス感染症への警戒から回復は緩やかなものになっています。このような中、鉄鋼会社向けのコージェネレーション設備点検や半導体工場向け排水加工委託使用料が売上に貢献しました。また、造幣局向け圧印機等が業績に寄与しました。これらの結果、東海・関西地域のセグメント売上高は14億21百万円(前年同期比38.9%)、営業利益は73百万円(前年同期比539.4%)となりました。なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、売上高は21億13百万円減少し、営業利益に変更はありません。

11. 中国・四国・九州地域

この地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然厳しい状況ながらも持ち直しの動きがありました。回復は弱い動きとなりました。このような中、鉄鋼会社向けに炉用電気品更新が売上に貢献しました。また、企業局水力発電所向け電機品が業績に寄与しました。これらの結果、中国・四国・九州地域のセグメント売上高は26億62百万円(前年同期比178.1%)、営業損失は23百万円(前年同期は営業損失16百万円)となりました。

12. 国際事業・海外現地法人

世界経済は、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況や米中の貿易摩擦が続いているものの、米国・中国は回復基調であり、他の国々との格差が広がっています。このような中、国際事業は海外渡航ができない制限下の影響で低調に推移しました。現地法人では、タイが圧延設備の老朽による更新が売上に更新しました。これらの結果、国際事業・海外現地法人のセグメント売上高は4億6百万円(前年同期比142.0%)、営業利益は15百万円(前年同期比801.6%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローは11億89百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは17百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは10百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ12億19百万円減少し、当中間連結会計期間末は59億52百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、11億89百万円(前年同期は、使用した資金4億48百万円)となりました。

これは主に、仕入債務の減少額66億70百万円、未払費用の減少額2億97百万円及び法人税等の支払額2億11百万円による支出が、税金等調整前中間純利益2億77百万円、売上債権の減少額58億3百万円による収入を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、17百万円(前年同期は、使用した資金1億21百万円)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出23百万円、無形固定資産の取得による支出25百万円が、有価証券の償還による収入35百万円を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、10百万円(前年同期は、使用した資金10百万円)となりました。

これは主に、配当金の支払額10百万円によるものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当中間連結会計期間における各セグメント別の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
電力事業	4,667,277	165.2
電機システム・プラント産業事業	2,273,708	58.6
環境・機械事業	987,029	72.9
自動車部品事業	2,115,237	117.6
UVシステム事業	209,902	134.6
北海道地域	710,581	104.5
東北地域	1,049,368	168.0
新潟地域	535,173	72.4
北陸地域	2,047,525	48.1
東海・関西地域	1,190,345	34.3
中国・四国・九州地域	2,414,213	192.2
国際事業・海外現地法人	262,025	131.0
合計	18,462,389	86.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前中間連結会計期間との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

b. 受注状況

当中間連結会計期間における各セグメント別の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電力事業	5,033,349	149.2	5,820,721	71.1
電機システム・プラント産業事業	3,745,998	137.1	4,544,359	98.4
環境・機械事業	1,156,460	86.4	695,886	446.5
自動車部品事業	1,987,877	95.8	1,238,667	113.8
UVシステム事業	291,229	87.1	86,171	107.0
北海道地域	354,670	64.7	477,640	166.1
東北地域	1,543,728	134.5	1,341,358	152.5
新潟地域	741,476	76.6	893,333	104.4
北陸地域	2,004,919	44.6	964,945	219.2
東海・関西地域	1,946,481	60.6	1,976,557	96.3
中国・四国・九州地域	3,045,589	118.0	2,343,723	80.6
国際事業・海外現地法人	411,219	511.7	150,342	241.8
合計	22,263,001	97.3	20,533,709	95.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前中間連結会計期間との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における各セグメント別の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電力事業	4,760,015	161.2
電機システム・プラント産業事業	2,473,877	60.2
環境・機械事業	1,112,208	75.0
自動車部品事業	2,386,201	110.1
UVシステム事業	322,884	117.0
北海道地域	765,883	104.5
東北地域	1,145,017	159.6
新潟地域	711,845	78.2
北陸地域	2,187,782	48.8
東海・関西地域	1,421,650	38.9
中国・四国・九州地域	2,662,454	178.1
国際事業・海外現地法人	406,429	142.0
合計	20,356,249	87.5

(注)1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
北陸電力株式会社	3,311,916	14.2		
東京電力パワーグリッド株式会社			2,418,681	11.9

(注)前中間連結会計期間の東京電力パワーグリッド株式会社及び、当中間連結会計期間の北陸電力株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

3 当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前中間連結会計期間との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

中間連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

当中間連結会計期間の総売上高は203億56百万円(前年同期比87.5%)となり、前中間連結会計期間に比べ29億円減少しました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。売上原価は184億85百万円(前年同期比86.6%)となり、前中間連結会計期間に比べ28億60百万円減少しました。

この結果、売上総利益は18億70百万円(前年同期比97.9%)となり、前中間連結会計期間に比べ40百万円減少しました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は16億5百万円(前年同期比104.8%)となり、前中間連結会計期間に比べ72百万円増加しました。この主な増加要因は、減価償却費であります。

この結果、営業利益は2億65百万円(前年同期比70.1%)となり、前中間連結会計期間に比べ1億13百万円減少しました。

b. 財政状態の分析

(資産の部)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ流動資産が66億63百万円減少、固定資産が1億48百万円増加した結果、246億3百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少12億14百万円、受取手形及び売掛金の減少42億37百万円、電子記録債権の減少15億66百万円によるものであります。

(負債の部)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ流動負債が69億40百万円減少、固定負債が1億4百万円増加した結果、147億42百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少66億70百万円、未払法人税等の減少2億5百万円、流動負債のその他の減少3億58百万円によるものであります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ3億20百万円増加し、98億60百万円となりました。自己資本比率は39.54%(前連結会計年度末は30.26%)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主な運転資金需要は、商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費であります。当社グループでは会社経営上必要な資金を安定的に確保するため、将来を見据えた内部留保の充実と株主への還元とのバランスを考慮し実施することを基本方針としております。

なお、当座貸越契約等につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表注記事項 (中間連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場・非登録	(注)1、2
計	4,000,000	4,000,000		

(注)1. 単元株式数は、1,000株であります。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨を定款第11条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日		4,000,000		200,000		

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
千代田工販持株会	東京都中央区京橋 1 - 10 - 7	839	20.9
株式会社東芝	東京都港区芝浦 1 - 1 - 1	297	7.4
株式会社千代田組	東京都港区西新橋 1 - 2 - 9	286	7.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	179	4.4
倉 島 幹 夫	東京都世田谷区	170	4.2
サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 3 - 6 - 3	100	2.5
大 山 巖	千葉県松戸市	58	1.4
井 下 田 一 郎	神奈川県横浜市港北区	55	1.3
株式会社IHI	東京都江東区豊洲 3 - 1 - 1	50	1.2
丸 川 大 二 郎	東京都文京区	50	1.2
計	-	2,084	52.1

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,971,000	3,971	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 29,000		
発行済株式総数	4,000,000		
総株主の議決権		3,971	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、ひびき監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,515,515	2 7,301,487
受取手形及び売掛金	14,751,082	10,513,846
電子記録債権	2,143,023	576,711
有価証券	52,203	17,710
棚卸資産	754,301	831,420
前渡金	448,466	776,683
その他	123,584	105,188
貸倒引当金	3,403	2,231
流動資産合計	26,784,774	20,120,816
固定資産		
有形固定資産	1 571,783	1 560,462
無形固定資産	380,960	341,030
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,858,644	2 3,068,270
その他	2 546,093	538,050
貸倒引当金	23,694	25,413
投資その他の資産合計	3,381,043	3,580,907
固定資産合計	4,333,787	4,482,400
資産合計	31,118,561	24,603,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 19,475,151	2 12,804,898
未払法人税等	229,333	23,568
前受金	504,963	799,189
製品保証引当金	8,507	8,232
その他	774,255	4 415,933
流動負債合計	20,992,210	14,051,821
固定負債		
退職給付に係る負債	323,062	321,950
役員退職慰労引当金	93,424	42,496
その他	170,104	326,487
固定負債合計	586,591	690,934
負債合計	21,578,802	14,742,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	38,071	38,071
利益剰余金	8,053,679	8,205,065
株主資本合計	8,291,751	8,443,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,111,557	1,264,615
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	26,318	26,135
退職給付に係る調整累計額	12,611	5,384
その他の包括利益累計額合計	1,125,260	1,285,367
非支配株主持分	122,747	131,955
純資産合計	9,539,759	9,860,460
負債純資産合計	31,118,561	24,603,216

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
売上高	23,257,028	20,356,249
売上原価	21,346,057	18,485,730
売上総利益	1,910,970	1,870,518
販売費及び一般管理費	1 1,532,453	1 1,605,350
営業利益	378,517	265,168
営業外収益		
受取利息	663	493
受取配当金	12,905	34,037
為替差益	4,261	2,587
貸倒引当金戻入額	8,446	1,179
製品保証引当金戻入額	1,160	-
その他	4,396	1,940
営業外収益合計	31,834	40,238
営業外費用		
支払利息	2	51
敷金保証金等解約損	635	-
手形流動化手数料	618	603
シンジケートローン手数料	1,502	1,760
納期遅延延滞金	78	1,273
貸倒引当金繰入額	-	1,718
その他	408	550
営業外費用合計	3,246	5,958
経常利益	407,106	299,447
特別損失		
投資有価証券評価損	-	21,563
会員権評価損	3,200	-
特別損失合計	3,200	21,563
税金等調整前中間純利益	403,906	277,884
法人税、住民税及び事業税	39,479	11,307
法人税等調整額	97,358	95,485
法人税等合計	136,838	106,792
中間純利益	267,067	171,091
非支配株主に帰属する中間純利益	6,698	9,704
親会社株主に帰属する中間純利益	260,369	161,386

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
中間純利益	267,067	171,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141,247	153,058
繰延ヘッジ損益	510	2
為替換算調整勘定	14,980	329
退職給付に係る調整額	9,116	7,227
その他の包括利益合計	135,894	159,958
中間包括利益	402,962	331,049
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	402,512	322,406
非支配株主に係る中間包括利益	450	8,643

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	200,000	38,139	7,654,436	7,892,576
当中間期変動額				
剰余金の配当			10,000	10,000
親会社株主に帰属する 中間純利益			260,369	260,369
連結子会社株式の売却 による持分の増減		67		67
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	67	250,369	250,301
当中間期末残高	200,000	38,071	7,904,805	8,142,877

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	412,478	1,429	37,883	158,196	290,735	125,078	8,308,389
当中間期変動額							
剰余金の配当							10,000
親会社株主に帰属する 中間純利益							260,369
連結子会社株式の売却 による持分の増減							67
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	141,247	510	9,655	9,116	141,219	1,102	142,321
当中間期変動額合計	141,247	510	9,655	9,116	141,219	1,102	392,622
当中間期末残高	553,725	918	28,227	149,080	431,954	126,180	8,701,012

当中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	200,000	38,071	8,053,679	8,291,751
当中間期変動額				
剰余金の配当			10,000	10,000
親会社株主に帰属する 中間純利益			161,386	161,386
連結子会社株式の売却 による持分の増減				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	151,386	151,386
当中間期末残高	200,000	38,071	8,205,065	8,443,137

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,111,557	2	26,318	12,611	1,125,260	122,747	9,539,759
当中間期変動額							
剰余金の配当							10,000
親会社株主に帰属する 中間純利益							161,386
連結子会社株式の売却 による持分の増減							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	153,058	2	182	7,227	160,106	9,208	169,314
当中間期変動額合計	153,058	2	182	7,227	160,106	9,208	320,701
当中間期末残高	1,264,615	-	26,135	5,384	1,285,367	131,955	9,860,460

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	403,906	277,884
減価償却費	26,591	61,977
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,009	546
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,006	9,314
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,294	50,927
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,338	275
受取利息及び受取配当金	13,569	34,530
支払利息	2	51
有形固定資産売却損益(は益)	640	-
有形固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	21,563
会員権評価損	3,200	-
売上債権の増減額(は増加)	6,592,618	5,803,547
棚卸資産の増減額(は増加)	19,998	77,118
前渡金の増減額(は増加)	132,904	327,919
仕入債務の増減額(は減少)	6,757,361	6,670,253
前受金の増減額(は減少)	43,278	294,180
未払費用の増減額(は減少)	360,796	297,151
未払金の増減額(は減少)	1,628	2,068
その他	66,797	19,428
小計	268,738	1,010,607
利息及び配当金の受取額	25,739	31,894
利息の支払額	2	51
法人税等の支払額	205,685	211,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,687	1,189,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,550	3,500
有価証券の取得による支出	88,920	-
有価証券の償還による収入	47,880	35,000
有形固定資産の取得による支出	99,584	4,586
有形固定資産の売却による収入	640	-
無形固定資産の取得による支出	35,050	25,164
投資有価証券の取得による支出	18,088	23,137
貸付けによる支出	348	-
貸付金の回収による収入	2,899	2,884
敷金の回収による収入	76,923	-
その他	388	609
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,809	17,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	211
配当金の支払額	10,000	10,000
非支配株主への配当金の支払額	339	348
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,339	10,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,794	1,256
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	587,631	1,219,584
現金及び現金同等物の期首残高	7,231,326	7,172,170
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,643,694	5,952,585

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

チヨダオートウェーブ株式会社

CHIYODA KOHAN ASIA CO.,LTD.

CHIYODA KOHAN (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

CHIYODA KOHAN (SINGAPORE) PTE.LTD.

千代田工販(無錫)環保科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

CHIYODA KOHAN (SINGAPORE)PTE.LTD.

千代田工販(無錫)環保科技有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

国内連結子会社の中間決算日は、中間連結財務諸表提出会社と同一であります。在外連結子会社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算定した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

電力事業

電力事業においては、主に発電所や変電所向けの設備機器等の販売・サービス及びそれに附帯する請負工事を行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

電機システム・プラント産業事業

電機システム・プラント事業においては、主に駅務システムや産業用機械設備等の販売・サービス及びそれに附帯する請負工事を行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

環境・機械事業

環境・機械事業においては、主に排ガス処理装置や排水処理設備等の販売・サービス及びそれに附帯する請負工事を行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

自動車部品事業

自動車部品事業においては、商用車(トラック・バス等)向けのエアブレーキ配管システムの販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

UVシステム事業

UVシステム事業においては、主に紫外線応用機器の販売・サービスを行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

国際事業・海外現地法人

国際事業・海外現地法人においては、主に産業用機械設備機器の販売・サービスや商業車用エアブレーキチューブの販売を行っております。このような取引について、国内販売においては主に製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

北海道地域、東北地域、新潟地域、北陸地域、東海・関西地域、中国・四国・九州地域

これらの事業においては、主に電気設備機器や機械設備機器等の販売・サービス及びそれに附帯する請負工事を行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、評価差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

相場変動等による損失の可能性がある外貨建仕入債務

ヘッジ方針

通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の売上高及び売上原価は2,457,816千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び1株当たり中間純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	600,532千円	616,327千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金及び預金	3,000千円	5,000千円
投資有価証券	20,760 "	25,160 "
その他(投資その他の資産)	2,000 "	-
合計	25,760千円	30,160千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
支払手形及び買掛金	324,002千円	218,440千円

上記のほか、連結子会社(CHIYODA KOHAN(THAILAND)CO.,LTD.)において、当座貸越契約及び為替予約契約の担保として、定期預金(前連結会計年度6,352千円、当中間連結会計期間6,355千円)を差し入れております。

3 受取手形譲渡高,受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形譲渡高	94,528千円	99,697千円
受取手形裏書譲渡高	33,404 "	- "
電子記録債権譲渡高	50,546	50,364 "

4 消費税等の取扱い

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

5 偶発債務等

(訴訟等)

当社は、独立行政法人造幣局の依頼により圧延機厚み計の修理を製造元であるA B B株式会社に取り次ぎましたが、台風19号の降雨により修理品が水没したため、当該修理品の修理返還義務が不履行となりました。そのため、独立行政法人造幣局は、履行不能に基づく損害賠償の支払い(請求額39,420千円および2019年10月13日から支払済みまで年5パーセントの割合による金員)を求めて提起していましたが、2021年11月10日に和解が成立いたしました。

6 当社及び連結子会社(CHIYODA KOHAN(THAILAND)CO.,LTD)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行三井住友銀行他5行と当座貸越契約を、また三井住友銀行他2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当中間連結会計期間における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,803,450千円	6,869,816千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,803,450千円	6,869,816千円

財務制限条項

貸出コミットメントライン契約(極度額2,500,000千円)については、次の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益を負の値としないこと。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
製品保証引当金繰入額	-	2,622千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,163千円	10,076 "
退職給付費用	55,944 "	52,058 "
給与諸手当	563,175 "	585,091 "
従業員賞与	121,793 "	118,203 "

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	4,000	-	-	4,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,000	2.50	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,000	2.50	2020年9月30日	2020年12月4日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	4,000	-	-	4,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	10,000	2.50	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,000	2.50	2021年9月30日	2021年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	7,986,343千円	7,301,487千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,336,245 "	1,342,545 "
担保に供している定期預金	6,403 "	6,355 "
現金及び現金同等物	6,643,694千円	5,952,585千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	13,076千円	16,680千円
1年超	15,859 "	33,432 "
合計	28,935千円	50,112千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((*3)を参照ください。)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,873,024	2,873,024	-
資産計	2,873,024	2,873,024	-
デリバティブ取引(*2)	(4)	(4)	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	
関係会社株式	554
関係会社出資金	0
その他	37,270
合計	37,824

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,048,156	3,048,156	-
資産計	3,048,156	3,048,156	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	
関係会社株式	554
関係会社出資金	0
その他	37,270
合計	37,824

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年 9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	3,030,445	-	-	3,030,445
資産計	3,030,445	-	-	3,030,445

なお、投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の中間連結貸借対照表計上額は17,710千円であります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,749,748	1,178,218	1,571,529
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,749,748	1,178,218	1,571,529
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	71,072	96,192	25,119
	債券	-	-	-
	その他	52,203	52,203	-
	小計	123,276	148,395	25,119
合計		2,873,024	1,326,614	1,546,409

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

1 その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,966,327	1,200,912	1,765,415
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,966,327	1,200,912	1,765,415
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	64,118	75,072	10,954
	債券	-	-	-
	その他	17,710	17,710	-
	小計	81,828	92,782	10,954
合計		3,048,156	1,293,695	1,754,460

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損21,563千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引	544	-	4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 債券	買掛金	43,682 1,481 61	- - -	(注1) (注1) (注1)
合計			45,770	-	4

(注) 1. 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債務に振当てているため、「金融商品関係」注記の「支払手形及び買掛金」の時価を含めて記載しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引	-	-	-
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ 米ドル	買掛金	846 32,898	- -	(注1) (注1)
合計			33,745	-	-

(注) 1. 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債務に振当てているため、「金融商品関係」注記の「支払手形及び買掛金」の時価を含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込められないと認められる金額を合理的に見積り、当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	電力事業	電機システム・プラント産業事業	環境・機械事業	自動車部品事業	UVシステム事業	北海道地域
電気設備機器	4,751,203	2,244,930	498,315			564,330
機械設備機器	8,811	224,384	598,701			195,012
自動車部品				2,386,201		
紫外線応用機器		4,562	15,191		322,884	6,540
顧客との契約から生じる収益	4,760,015	2,473,877	1,112,208	2,386,201	322,884	765,883
外部顧客への売上高	4,760,015	2,473,877	1,112,208	2,386,201	322,884	765,883

	報告セグメント						
	東北地域	新潟地域	北陸地域	東海・関西地域	中国・四国・九州地域	国際事業・海外現地法人	合計
電気設備機器	736,237	458,597	1,954,145	550,956	1,965,143	22,077	13,745,937
機械設備機器	398,028	249,549	220,115	830,368	636,409	237,798	3,599,180
自動車部品				8,466	2,499	96,325	2,493,492
紫外線応用機器	10,751	3,699	13,520	31,858	58,402	50,227	517,638
顧客との契約から生じる収益	1,145,017	711,845	2,187,782	1,421,650	2,662,454	406,429	20,356,249
外部顧客への売上高	1,145,017	711,845	2,187,782	1,421,650	2,662,454	406,429	20,356,249

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は、電機機械類の専門商社として電気機器、一般産業機械の販売及びこれらに付帯する設備の請負工事を行っております。また、当社固有の事業として紫外線応用装置及び自動車関連商品の販売を行っております。

当社の取締役会において経営資源の配分決定及び業績を評価する構成単位は営業部(本社)及び地域拠点の単位で行っており、事業活動の類似性、地理的近接度等を勘案して、「電力事業」、「電機システム・プラント産業事業」、「環境・機械事業」、「自動車部品事業」、「UVシステム事業」、「北海道地域」、「東北地域」、「新潟地域」、「北陸地域」、「東海・関西地域」、「中国・四国・九州地域」、「国際事業・海外現地法人」の12分類に報告セグメントを集約しております。

なお、報告セグメントの区分につきましては、当中間連結会計期間より、従来の、「電力事業」、「電機システム・プラント産業事業」、「環境・機械事業」、「自動車部品事業」、「UVシステム事業」、「北海道地域」、「東北地域」、「新潟地域」、「北陸地域」、「東海・西日本地域」、「国際事業・海外現地法人」の11分類から、「電力事業」、「電機システム・プラント産業事業」、「環境・機械事業」、「自動車部品事業」、「UVシステム事業」、「北海道地域」、「東北地域」、「新潟地域」、「北陸地域」、「東海・関西地域」、「中国・四国・九州地域」、「国際事業・海外現地法人」の12分類に変更しております。

これに伴い、前連結会計期間の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組替えて表示しております。

報告セグメントに含まれる主要な営業部、地域拠点、製品及びサービスは次のとおりであります。

区分	主要な営業部、地域拠点	主要な製品及びサービス
電力事業	電力一部、電力二部	電気設備機器、機械設備機器
電機システム・プラント産業事業	電機システム部、プラント産業システム部	機械設備機器
環境・機械事業	環境・機械システム営業部	機械設備機器
自動車部品事業	自動車部品部、チヨダオートウェーブ株式会社	自動車部品
UVシステム事業	UVシステム営業部	紫外線応用機器
北海道地域	北海道支店	電気設備機器、機械設備機器
東北地域	東北支店	電気設備機器、機械設備機器
新潟地域	新潟支店	電機設備機器、機械設備機器
北陸地域	北陸支店	電気設備機器、機械設備機器
東海・関西地域	名古屋支店、関西支店	電気設備機器、機械設備機器
中国・四国・九州地域	中国支店、四国支店、九州支店	電気設備機器、機械設備機器
国際事業・海外現地法人	国際営業部、CHIYODA KOHAN ASIA CO.,LTD.、 CHIYODA KOHAN (THAILAND) CO.,LTD.	自動車部品、機械設備機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。当社は事業セグメントに資産を配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「北陸地域」の売上高が344,265千円減少し、「東海・関西地域」の売上高が2,113,551千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	電力事業	電機システム・ プラント産業事 業	環境・機械 事業	自動車部品 事業	UVシステム 事業	北海道地域
売上高						
外部顧客への売上高	2,953,205	4,101,095	1,482,213	2,166,548	275,936	732,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高		155		1,111	88,906	
計	2,953,205	4,101,250	1,482,213	2,167,660	364,843	732,984
セグメント利益又は 損失()	15,490	59,164	32,200	51,807	10,422	4,080
その他の項目						
減価償却費	984	1,330	683	14,300	4,526	38

	報告セグメント						
	東北地域	新潟地域	北陸地域	東海・関西 地域	中国・四国 ・九州地域	国際事業・ 海外現地法人	計
売上高							
外部顧客への売上高	717,578	910,049	4,485,031	3,650,946	1,495,213	286,225	23,257,028
セグメント間の内部 売上高又は振替高			237	1,720	391	355	92,877
計	717,578	910,049	4,485,268	3,652,666	1,495,604	286,580	23,349,906
セグメント利益又は 損失()	7,304	115,420	103,681	13,628	21,270	1,898	372,984
その他の項目							
減価償却費	99	100	171	254	625	3,491	26,607

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	電力事業	電機システム・ プラント産業事 業	環境・機械 事業	自動車部品 事業	UVシステム 事業	北海道地域
売上高						
外部顧客への売上高	4,760,015	2,473,877	1,112,208	2,386,201	322,884	765,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	45	-	1,603	127,493	-
計	4,760,015	2,473,922	1,112,208	2,387,805	450,377	765,883
セグメント利益又は 損失()	9,232	30,444	17,147	1,236	23,741	2,127
その他の項目						
減価償却費	3,517	5,214	2,507	22,156	8,619	1,183

	報告セグメント						
	東北地域	新潟地域	北陸地域	東海・関西 地域	中国・四国・ 九州地域	国際事業・ 海外現地法人	計
売上高							
外部顧客への売上高	1,145,017	711,845	2,187,782	1,421,650	2,662,454	406,429	20,356,249
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	316	-	682	-	130,141
計	1,145,017	711,845	2,188,098	1,421,650	2,663,137	406,429	20,486,390
セグメント利益又は 損失()	5,702	114,462	9,750	73,512	23,591	15,214	260,517
その他の項目							
減価償却費	2,173	1,451	2,858	3,082	5,098	4,160	62,023

(注) 1. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っていません。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	23,349,906	20,486,390
セグメント間取引消去	92,877	130,141
中間連結財務諸表の売上高	23,257,028	20,356,249

(単位：千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	372,984	260,517
セグメント間取引消去	5,533	4,650
中間連結財務諸表の営業利益	378,517	265,168

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	26,607	62,023	16	46	26,591	61,977

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電気設備機器	機械設備機器	自動車部品	紫外線応用機器	合計
外部顧客への売上高	14,089,259	6,487,611	2,241,361	438,797	23,257,028

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力株式会社	3,311,916	北陸地域

当中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電気設備機器	機械設備機器	自動車部品	紫外線応用機器	合計
外部顧客への売上高	13,745,937	3,599,180	2,493,492	517,638	20,356,249

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド株式会社	2,418,681	電力事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	2,354円 25銭	2,432円 12銭
(算定上の基礎)		
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の 純資産の部の合計額(千円)	9,539,759	9,860,460
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の 純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	122,747	131,955
(うち非支配株主持分(千円))	(122,747)	(131,955)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	9,417,011	9,728,504
普通株式の発行済株式数(千株)	4,000	4,000
普通株式の自己株式数(千株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	4,000	4,000

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	65円 09銭	40円 34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	260,369	161,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	260,369	161,386
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,000	4,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,038,101	1 6,733,875
受取手形	1,229,162	980,576
電子記録債権	2,143,023	576,711
売掛金	13,486,848	9,449,553
棚卸資産	688,619	800,843
前渡金	421,020	770,010
その他	144,829	125,978
貸倒引当金	3,418	2,239
流動資産合計	26,148,186	19,435,309
固定資産		
有形固定資産	243,562	241,832
無形固定資産	380,807	340,229
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,858,090	1 3,067,716
その他	1 555,754	536,340
貸倒引当金	23,694	25,413
投資その他の資産合計	3,390,150	3,578,642
固定資産合計	4,014,520	4,160,704
資産合計	30,162,706	23,596,013

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 5,636,979	1 3,833,601
買掛金	1 13,845,535	1 8,950,889
未払法人税等	217,701	17,337
前受金	501,637	799,304
製品保証引当金	8,507	8,232
その他	752,819	3 384,126
流動負債合計	20,963,180	13,993,491
固定負債		
退職給付引当金	266,702	274,867
役員退職慰労引当金	93,424	42,496
その他	157,963	308,698
固定負債合計	518,090	626,062
負債合計	21,481,271	14,619,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	100,000	100,000
別途積立金	6,315,000	6,715,000
繰越利益剰余金	904,881	646,844
利益剰余金合計	7,369,881	7,511,844
株主資本合計	7,569,881	7,711,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,111,557	1,264,615
繰延ヘッジ損益	2	-
評価・換算差額等合計	1,111,554	1,264,615
純資産合計	8,681,435	8,976,460
負債純資産合計	30,162,706	23,596,013

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	23,064,240	20,064,874
売上原価	21,220,687	18,260,659
売上総利益	1,843,552	1,804,215
販売費及び一般管理費	1,498,091	1,571,608
営業利益	345,460	232,606
営業外収益	1 32,344	1 44,500
営業外費用	2 3,072	2 6,657
経常利益	374,732	270,449
特別損失	3,200	21,563
税引前中間純利益	371,532	248,885
法人税、住民税及び事業税	32,223	4,619
法人税等調整額	93,556	92,302
法人税等合計	125,779	96,922
中間純利益	245,752	151,963

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金					
			配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,000	50,000	100,000	5,915,000	928,957	6,993,957	7,193,957	
当中間期変動額								
剰余金の配当					10,000	10,000	10,000	
別途積立金の積立				400,000	400,000	-	-	
中間純利益					245,752	245,752	245,752	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	400,000	164,247	235,752	235,752	
当中間期末残高	200,000	50,000	100,000	6,315,000	764,710	7,229,710	7,429,710	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	412,478	1,429	411,048	7,605,005
当中間期変動額				
剰余金の配当				10,000
別途積立金の積立				-
中間純利益				245,752
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	141,247	510	141,758	141,758
当中間期変動額合計	141,247	510	141,758	377,511
当中間期末残高	553,725	918	552,806	7,982,516

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200,000	50,000	100,000	6,315,000	904,881	7,369,881	7,569,881
当中間期変動額							
剰余金の配当					10,000	10,000	10,000
別途積立金の積立				400,000	400,000	-	-
中間純利益					151,963	151,963	151,963
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	400,000	258,036	141,963	141,963
当中間期末残高	200,000	50,000	100,000	6,715,000	646,844	7,511,844	7,711,844

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,111,557	2	1,111,554	8,681,435
当中間期変動額				
剰余金の配当				10,000
別途積立金の積立				-
中間純利益				151,963
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	153,058	2	153,061	153,061
当中間期変動額合計	153,058	2	153,061	295,024
当中間期末残高	1,264,615	-	1,264,615	8,976,460

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算定した額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

電力事業

電力事業においては、主に発電所や変電所向けの設備機器等の納入及びそれに附帯する請負工事を行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

電機システム・プラント産業事業

電機システム・プラント事業においては、主に駅務システムの納入や産業用機械設備等の納入及びそれに附帯する請負工事を行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

環境・機械事業

環境・機械事業においては、主に排ガス処理装置や排水処理設備等の納入及びそれに附帯する請負工事を行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

自動車部品事業

自動車部品事業においては、商用車(トラック・バス等)向けのエアブレーキ配管システムの販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

UVシステム事業

UVシステム事業においては、主に紫外線応用機器の納入を行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

国際事業・海外現地法人

国際事業・海外現地法人においては、主に産業用機械設備機器の納入や商業車用エアブレーキチューブの販売を行っております。このような取引については、このような取引について、国内販売においては主に製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

北海道地域、東北地域、新潟地域、北陸地域、東海・関西地域、中国・四国・九州地域

これらの事業においては、主に電気設備機器や機械設備機器等の販売及びそれに附帯する請負工事を行っております。このような取引については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、評価差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

相場変動等による損失の可能性がある外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の売上高及び売上原価は2,457,816千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び1株当たり中間純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載していません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
現金及び預金	3,000千円	5,000千円
投資有価証券	20,760 "	25,160 "
その他(投資その他の資産)	2,000 "	-
合計	25,760千円	30,160千円

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
支払手形	117,149千円	181,727千円
買掛金	206,852 "	36,713 "
合計	324,002千円	218,440千円

2 受取手形譲渡高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
受取手形譲渡高	94,528千円	99,697千円
受取手形裏書譲渡高	33,404 "	- "
電子記録債権譲渡高	50,546 "	50,364 "

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間(2021年9月30日)

消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4 偶発債務等

(訴訟等)

当社は、独立行政法人造幣局の依頼により圧延機厚み計の修理を製造元であるA B B株式会社に取り次ぎましたが、台風19号の降雨により修理品が水没したため、当該修理品の修理返還義務が不履行となりました。そのため、独立行政法人造幣局は、履行不能に基づく損害賠償の支払い(請求額39,420千円および2019年10月13日から支払済みまで年5パーセントの割合による金員)を求めて提起していましたが、2021年11月10日に和解が成立いたしました。

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 三井住友銀行他4行と当座貸越契約を、また三井住友銀行他2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当中間会計期間末日における当座貸越限度額及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,800,000千円	6,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,800,000千円	6,800,000千円

財務制限条項

貸出コミットメントライン契約(極度額2,500,000千円)については、次の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること

各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益を負の値としないこと

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	857千円	773千円
受取配当金	18,563 "	39,741 "
貸倒引当金戻入額	8,446 "	1,179 "
製品保証引当金戻入額	1,160 "	-

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	2千円	51千円
敷金保証金等解約損	635 "	348 "
納期遅延延滞金	78 "	1,273 "
手形流動化手数料	618 "	603 "
シンジケートローン手数料	1,502 "	1,760 "

3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	9,595千円	9,616千円
無形固定資産	6,129 "	42,000 "

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,270
(2) 関連会社株式	-
計	11,270

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,270
(2) 関連会社株式	-
計	11,270

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第97期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月10日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....	10,000千円
1株当たりの金額.....	2.50円
支払請求の効力発生日及び支払開始日.....	2021年12月6日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第96期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月23日

千代田工販株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 明

業務執行社員 公認会計士 黒 崎 浩 利

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田工販株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、千代田工販株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月23日

千代田工販株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人 東京事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小	川	明
業務執行社員	公認会計士	黒	崎	浩 利

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田工販株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、千代田工販株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。